

保護者のためのガイドブック

うきうきどきどき 1年生

— 小学校入学にあたって—

目 次

I	幼稚園・保育園と小学校とのちがい	P2
II	入学までに育てたい力	P5
III	身につけておきたい基本的な生活習慣	P9
IV	就学までの流れ	P10
V	就学援助	P11
VI	総合教育相談室	P12
VII	三鷹の教育政策	P14
VIII	学童保育所	P15
IX	子どもの安全・安心	P16
X	就学支援シートをご活用ください	P18



三鷹市教育委員会

はじめに

小学校入学を控えた子どもたちは、1年生になる期待に胸を膨らませています。一方、未知の世界に踏み出す不安や戸惑いは子どもだけでなく保護者の方も感じていることでしょう。

幼稚園・保育園では遊びを中心とした生活であったのに対して、小学校は勉強が中心となり、生活集団も大きくなります。

このような生活の変化に「子どもが戸惑わないだろうか」「学習面でついていけるだろうか」「できるだけ早く『読み書き・算数』を教えた方が良いだろうか」という心配の声を、入学を控えた保護者の方から多く聞きます。

三鷹市教育委員会では、このような不安の解消に役立てていただきたいと思い、本冊子を作成しました。

子どもたちが、小学校生活に1日でも早く慣れ、円滑に楽しい生活を送ることができるよう、お子様が初めて入学される方、すでに入学されたお子様がいる方にもお読みいただいて、参考にさせていただければ幸いです。

三鷹市教育委員会

I 幼稚園・保育園と小学校とのちがい

1 自分がやりたい活動から時間割で動く活動へ

子どもの興味・関心に合わせて活動時間を調整してきた幼稚園・保育園と違い、小学校では45分単位の時間割に従って各教科などの学習が行われます。

また、砂場や園庭などで全身を使った遊びの多い幼稚園・保育園に比べ、小学校では机に向かい椅子に座って行う活動が多くなります。



小学校では、
「一定の時間、席に座
ってられること」や
「集中して話を聞く
力」

2 限られた時間で次の行動へ

時間割で動く学校生活は、限られた時間で次の行動に移ります。



小学校では、
次は何をするのかを意識して、
「次の活動の準備が自分ででき
る力」
「自分の持ち物を片づける力」
が大切です。

1日のながれを比べてみると

*小学校の授業は45分間です。

*多くの学校で、次の授業の準備時間を5分間にしています。

<〇〇小学校の1日の例>

小学校		幼稚園・保育園		
児童登校	8:00～ 8:15	早朝保育		必要に応じて
児童朝会	8:20～ 8:35			
1時間目	8:40～ 9:25	登園	9:00	バス・徒歩
移動・準備	9:25～ 9:30	自由活動 課題活動	9:00 ～ 12:00	遊びを通して様々な能力や態度を育てる。
2時間目	9:30～ 10:15			
中休み	10:15～10:35			
3時間目	10:35～11:20			
移動・準備	11:20～11:25			
4時間目	11:25～12:10			
給食 (準備・食事・片づけ)	12:10～12:50	昼食	12:00	弁当や給食
昼休み	12:50～13:10	1日の まとめ の活動	13:00	午後の遊び
清掃	13:10～13:25			
5時間目	13:25～14:10	降園	14:00	バス・徒歩
児童下校		預かり保育		必要に応じて

*小学校・幼稚園・保育園によって生活時程や時間割は異なります。

3 慣れ親しんだ友達から、さまざまな幼稚園・保育園出身の子どもたちとのかかわりへ

小学校には多くの幼稚園・保育園などから子どもたちが入学してきます。遊び方やルールも違います。新しい友達との仲間づくりを経験します。



小学校では、すすんであいさつをする、みんなの前で話す、相手の話を聞くなど、友達との接し方や社会性を身につけます。
「仲良く遊ぶ力」や「協力する力」が大切です。

4 親の送り迎えから友達との登下校へ

指定された通学路を通して一人で登下校をします。

学童保育所（学童）に通う子どもは、学校から学童へ行き学童から一人で自宅へ帰ります（18時～19時は保護者の迎えが必要です）。



小学校では、特に
「危険な場所には行かない」
「知らない人には声を掛けられてもついていかない」
など、安全な生活に必要な習慣や態度が大切です。

Ⅱ 入学までに育てたい力

入学後、小学校では教科（国語や算数など）の学習へ入る前に、子どもが楽しく、安心して学校生活を送るための基礎となる生活のことから指導が始まります。

次のことは、落ち着いて学習できるための基礎として、学校でも入学当初指導しますが、家庭でも入学までに身につくよう心がけておきましょう。

1 言えますか

(1) 自分の名前を言え、呼ばれた時には返事ができますか。

幼稚園・保育園では「花子ちゃん」「花ちゃん」など名前や愛称で呼ばれていましたが、小学校では「三鷹花子さん」「三鷹さん」と姓名や姓で呼ばれることが多くなります。呼ばれた時に困らないように、自分の名前を「三鷹花子」と言えるようにしましょう。呼ばれた時は「はい」と返事ができるようにしましょう。

(2) 思ったことを相手に伝えるように言えますか。

「トイレに行きたい」「けがをした」「やめて」などの思いを、しぐさやつぶやきだけで表していませんか。大きな集団になると、自分の言葉で表現しないとかなかなか相手に伝わりません。自分がしたいことや困ったことなど言葉ではっきり言えるようにしましょう。



(3) あいさつを自分からしていますか。

「おはようございます」「いただきます」「ごちそうさま」など、自分からすすんで言っていますか。あいさつはコミュニケーションの第一歩です。「ありがとう」「ごめんなさい」なども、言えるようにしましょう。

子どもに無理に言わせるのではなく、家の人たちが率先してあいさつをしてみせることを心がけるとよいでしょう。



2 聞けますか

(1) 話を最後まで聞いていますか。

相手の話の途中で話し始める、最後まで聞かずに他のことに気が散ってしまうなどの様子はありませんか。

話す人を見て、黙って最後まで話を聞けるようにしましょう。

(2) 園からの連絡を聞き、親に伝えてありますか。

小学校では子どもを通して家庭への連絡が多くなります。翌日の学習準備としても「伝える」ことは大切です。

家庭では聞いたことを伝えられるよう、子どもの話をゆっくり聞いてあげるとよいでしょう。

3 できますか

(1) 自分の名前がひらがなで書けて読めますか。

幼稚園・保育園では、ロッカー・靴箱などに個人名のほかにマークなどで場所を表示していますが、小学校では名前が書かれています。

また、学習プリントなどに名前を書くことも多くあります。ひらがなをすべて覚えておく必要はありませんが、自分の名前は鉛筆で書けて、読めるようにしておきましょう。



(2) 前と後ろ、右と左、上と下の区別ができますか。

家庭では「赤い箱の上、椅子の横」など具体的なものをあげて場所を示すことが多くありますが、学校では、「前から3番目、右から2番目」などの指示が多くなります。

位置を示す言葉や「元の入れ物にもどす」「靴を揃えて脱ぐ」なども分かるようにしておくとよいでしょう。



(3) 自分の持ち物の整理整頓ができますか。

幼稚園・保育園では手伝ってもらえたことも、小学校では自分でします。ランドセルなどから、道具の出し入れ、机の中の整理、傘をたたみ巻いて止める、ランドセルなどを背負ってレインコートを着る、など一人でできるようにしておくといでしょう。

(4) 衣服の着替えなどスムーズにできますか。

幼稚園・保育園では座ってゆっくりやっていたことが、小学校ではある程度の時間内で終わらせることも必要になります。体育着の着替えは、5分間の休み時間内で行います。

脱いだ衣服をたたむ、ズボンや靴の履き替えが立ったままできるようにしておくといでしょう。

(5) 用便の始末や和式トイレで用をすませることがができますか。

入学当初、下着を全部脱がなくて用が足せずに困っている男児を見かけます。用便後の後始末がうまくできないため、学校のトイレに行きたがらない子どももいます。

全部脱がなくても用が足せる、自分でトイレットペーパーを使って後始末をする、トイレから出たら手を洗うなどができるようにしておきましょう。

小学校では洋式トイレもありますが、和式のトイレもあります。機会をとらえて和式トイレの使い方や水道の蛇口の開閉などもできるようにしておくといでしょう。



(6) 正しい持ち方でお箸を使い、こぼさずに食べられますか。

三鷹市の学校給食は自校調理方式でご飯またはパン、おかず、果物などと、牛乳は毎食 200ml という献立が中心です。学校では食事の前後の手洗いを徹底し、会話を控えるなどの配慮をしています。

ご飯の時は箸を使います。箸でこぼさず食べられるように練習しておくといいでしょう。また、食事の時間は25分が目安になっています。



※アレルギー症状がある場合は必ず医師と相談のうえ、学校と連絡を取ってください。



Ⅲ 身につけておきたい基本的な生活習慣

入学後、緊張や生活リズムが大きくかわることから、5月ごろになると、疲れがたまって体調を崩す子どももいます。学校生活をスムーズに送るためにも、早寝早起きなど基本的な生活習慣を身につけておくことが大切です。

入学を機会にもう一度身につけているか見直し、一人でできるようにしておきましょう。



- 1 早寝・早起きをする。
- 2 毎朝一人で顔を洗う。
- 3 朝ごはんをしっかり食べる。
- 4 食事前に手を洗う。
- 5 朝食後・夜寝る前は、歯を磨く。
- 6 用便後手洗いをする。
- 7 清潔なハンカチを身につける。
- 8 着替えたものを自分でたたむ。



IV 就学までの流れ

1 新入学手続きの流れ

小学校入学までの主な流れについてご案内しています。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/032/032611.html



2 小学校におけるランドセル等かばんの取り扱いについて

三鷹市立小学校においては、これまでも通学時に使用するランドセル等のかばんについて、個別の状況に応じてランドセル以外の使用についても認めています。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/097/097426.html



3 区域外就学を希望するかたへ

区域外就学は、三鷹市に住民登録をされているかたが、市外の小・中学校へ通学する、または三鷹市に住民登録されていないかたが、三鷹市立小・中学校へ通学する制度です。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/001/001111.html



V 就学援助

1 就学援助制度

国公立の小学校・中学校（特別支援学校を除き、義務教育学校・中等教育学校（前期課程）を含む。以下同じ。）に在学し、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを援助する制度です。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/001/001152.html



2 就学援助費（新入学準備金）の入学前支給について

就学援助制度の支給費目のひとつである新入学学用品費について、保護者の負担軽減のため、新入学の児童・生徒の保護者を対象に新入学学用品費（新入学準備金）の入学前支給を実施します。

※新小学校一年生のご案内及び申請書は「就学時健康診断通知書」に同封しています。

【お問合せ】 学務課学務係 電話：0422-29-9814

VI 総合教育相談室

1 教育相談

お子さんの教育に関する様々な悩みや、困りごとなどの相談をお受けします。

臨床心理士など専門のスタッフが、よりよい解決をしていくために一緒に考えていきます。

相談は予約制です。あらかじめ電話で予約してからお越しください。

開室：平日、第1・第3・第5土曜日 午前9時～午後5時

（日曜、祝日及び年末年始を除く）

電話：0422-45-1151 内線3253

総合教育相談室においてになれないかたは上記開室時間内で、電話による相談も受け付けています。

予約状況により、対応できない時間帯もございますのでご了承ください。

電話相談専用電話 **0422-47-0110**

2 就学相談

お子さんの発達、身体、生活面で課題を感じたり、教育について不安を感じたりしている方の相談をお受けします。お子さんの健やかな成長のために、教育支援学級（固定制）、特別支援学校への入学・転学等、ニーズに応じた支援を検討していきます。

相談は予約制です。あらかじめ電話で予約してからお越しください。

開室：平日 午前9時～午後5時（日曜、祝日及び年末年始を除く）

電話：0422-45-1151 内線3258、3259

3 こころとからだの発達相談

小児科・精神科の専門医がお子さんの精神や身体発達（知的発達の遅れ、ことばの遅れ、夜尿、チック等）の相談に応じます。

相談の対象は、幼児、児童、生徒、及びその保護者、教職員、関連機関職員です。

総合教育相談室や学校、幼稚園・保育園を含む市内関連機関等の担当者と相談しているかたがご利用いただけます。

相談は予約制です。すでに相談している学校、関連機関等を通して予約のうえ、お越しく下さい。

第2木曜日 小児科

第4水曜日 精神科

電話：0422-45-1151 内線 3255(午前 10 時～正午)

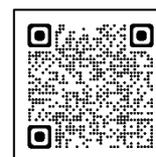
市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/001/001156.html



○ 総合教育相談室リーフレット

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/001/attached/attach_1156_1.pdf



Ⅶ 三鷹の教育政策

1 「マンガでわかる みたかの教育」を作成しました

小・中一貫教育やコミュニティ・スクールについてマンガで解説したリーフレットを作成しました。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/096/096300.html



2 三鷹市立小・中一貫教育校全 7 学園の評価・検証報告

三鷹市立小・中一貫教育校全 7 学園が、学園運営及び教育活動等の評価・検証を実施し、令和5年度の評価・検証報告を提出しました。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/109/109775.html



Ⅷ 学童保育所

1 令和7年度学童保育所入所受付について

令和7年4月に第1学年になる児童で、次の条件に該当し、保護者が就労などのために下校後、午後6時（延長育成7時）までの育成を必要とするかたは申し込みができます。

- 原則として三鷹市民であること（三鷹市へ転入予定の児童も含む）
- 保護者の就労、病気その他の理由により家庭において十分に育成できない（支援が受けられない）児童
- 健康であり、集団生活を行うことができる児童

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110228.html



2 学童保育所(減免・退所・辞退・復職などに関する書類)

学童保育所の手続きに必要な書類をダウンロードできます。それぞれ必要な書類をご利用ください。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/054/054724.html



Ⅸ 子どもの安全・安心

1 安全安心メールを配信しています

子どもに対する犯罪・不審者情報を中心に市内の安全安心に関する情報を「みたか安全安心メール」として配信しています。

配信登録の手続きも簡単です。ぜひご利用ください！

登録は maam@req.jp へ空メール（→二次元コード）



2 子どもの交通安全

子どもの交通安全に関する様々な取組みを紹介しています。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/087/087404.html



3 子どもを守る市民の目!! みたか子ども避難所

市と教育委員会では、三鷹警察署の協力の下、「みたか子ども避難所」事業を支援しています。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095588.html



4 小・中学生の携帯用防犯ブザー

三鷹市教育委員会では、市内在住・在学の小・中学生を対象に携帯用防犯ブザーを貸与しています。

児童生徒をとりまく昨今の悪質事件があとを絶ちません。是非ご活用ください。

市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/001/001365.html



5 通学路に防犯カメラを設置しています

教育委員会では、学校と地域などが連携して行う通学路の見守り活動を補完し、通学路における児童・生徒の安全確保の強化を図るため、市立小学校の通学路に防犯カメラを設置しています。



市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/051/051208.html

6 地域安全マップ

市内の小学校区ごとに紙で作成し、配布している「地域安全マップ」を掲載しています。犯罪や事故の被害防止と犯罪の機会を減らすため、地域安全マップを使って、ご家庭や地域で危ないところなどを確認してみましよう。



市ホームページ

(東側)

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/057/057614.html

(西側)



https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/057/057076.html

X 就学支援シートをご活用ください

1 就学支援シート

就学支援シートは、幼稚園・保育園・療育機関や家庭などで今まで大切にしてきたことや配慮してきたことを記入し、就学予定の市立小学校へお伝えいただくものです。

就学前から学校へ、お子さん一人ひとりのニーズに応じた支援をつなぎましょう。

※就学支援シートは、市内の年長児が在籍している幼稚園・保育園（認可・認証）に配布しているほか、市のホームページでもダウンロードできます。

【就学支援シートの使い方】

①保護者及び幼稚園・保育園等で「学校へ伝えたいこと」等を記入

（令和7年1月以降 就学通知書が自宅に届いたら）

②保護者が、就学する小学校へ電話連絡のうえ、就学支援シートを提出

※学校長等と面談を希望する方は、電話連絡の際、その旨お話しください。



市ホームページ

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110801.html

編集・発行：令和6年10月

三鷹市教育委員会 0422-45-1151

指導課（内線 3247）

学務課総合教育相談室（内線 3292）